

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市立新井中学校  
校長 猪熊 士朗

## **緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い**

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間個別支援学級対象の「緊急受入れ」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

**4月8日（水）から5月6日（水）まで**

**4月15日（水）に予定しておりました登校日は、実施しません。**

- ※ 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- ※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

○休業期間が長くなりますが、4月7日に配布した「休業期間の家庭での過ごし方と健康観察についてのお願い」や「学習保障のための動画配信のお知らせ」「学習課題一覧」などをご活用いただき、お子様の体調管理とご家庭での過ごし方の充実を図っていただきますようお願いいたします。

お子様の健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡ください。

○5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。

○マチコミメール配信につきましても、4月14日（火）にテストメールを配信させていただきますので、ご登録をよろしくお願いいたします。

担当 新井中学校副校長  
電話 382-1477